

令和5年度

教育行政方針

さいたま市教育委員会

構成

教育の使命と我が国の教育をめぐる現状	1
さいたま市教育委員会の取組と成果	3
「シン・GIGA スクール構想」で実現させる教育 DX（デジタル・トランスフォーメーション） ～ 一人ひとりの Well-being（幸せ）を大切に、民主主義の担い手をはぐくむために ～	6

I 教育 DX による学びの自律と個別最適化の実現

(1) GIGA スクール構想のネクストステージ「さいたま市スマートスクールプロジェクト」の推進	(6) 企業へのビジネス提案を取り入れた探究学習プログラム「さいたまエンジン」の推進
(2) 全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」の実現	(7) 金融経済教育における探究的な学びの充実
(3) 学びの自律化に向けた主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の観点からの授業改善	(8) スポーツを科学する児童生徒の育成
(4) SDGs の実現を目指した教育の推進	(9) 「個別最適な学び」の実現を目指すデジタル教科書の活用
(5) 「さいたま STEAMS 教育」の推進	

II 12年間の学びの連続性を生かした「真の学力」の育成

(1) 「探究する読み」のできる児童生徒をはぐくむ「さいたま読解力向上プロジェクト」の推進	(7) 館岩少年自然の家を活動拠点とした自然体験活動の推進
(2) プログラミング教育「さいたまモデル」の推進	(8) 保育所・幼稚園等・小学校の連携の推進
(3) 学校訪問を通じた授業力の向上	(9) 「さいたま市小・中一貫教育」による教育の質の向上
(4) さいたま市学習状況調査等の結果を活用した教育支援の充実	(10) 中・高の連続性をもった教育の推進
(5) 市立高等・中等教育学校の特色化・魅力化の推進	(11) 子ども読書活動の推進
(6) 学びの下支えとなる「非認知能力」(EQ) の向上に向けた取組の推進	(12) 児童生徒一人ひとりへきめ細かな支援を行うスクールアシスタントの配置

III グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成

(1) 日本一の英語教育「グローバル・スタディ」の更なる推進	(8) 子どもたちが主体となって取り組むいじめ防止対策の推進
(2) 国際バカロレアの教育によるグローバル人材の育成	(9) 一人ひとりの教育的ニーズに応じる特別支援教育の推進
(3) グローバル社会における国際教育の推進	(10) 人権教育の推進
(4) 小・中・高等学校の学びの連続性を意識した主権者教育の推進	(11) 学校・家庭・地域と連携した道徳教育の推進
(5) キャリア教育の推進	(12) 「子どものための体力向上サポートプラン」の推進
(6) 不登校等児童生徒への支援の充実	(13) 学校・家庭・地域が連携した食育の充実
(7) 心のサポート体制の充実	

IV 人生100年時代を輝き続ける力の育成

(1) さいたま市民大学事業の推進	(8) 生涯学習におけるデジタルコンテンツの充実
(2) 子どもの学び・親子の育ちの支援の充実	(9) 新しい時代に活かすメディアリテラシー事業の推進
(3) 生涯学習人材バンクによる学習機会と活躍の場の充実	(10) 図書館を通じた生涯学習環境整備の推進
(4) 博物館での展示を通じた歴史・文化の紹介と郷土に関する知識の醸成	(11) 次世代に向けた歴史文化資源の保存・継承・活用
(5) うらわ美術館での魅力ある美術作品を身近で鑑賞できる機会の提供	(12) 公民館・図書館施設リフレッシュの推進
(6) 青少年宇宙科学館での「宇宙のまち さいたま」教育プロジェクトの推進	(13) 公民館におけるデジタル化の推進
(7) 生涯学習施設それぞれの特色を生かした学校との連携	

V スクール・コミュニティによる連携・協働の充実

(1) コミュニティ・スクールの推進	(3) チャレンジスクールを通じた学びの輪・地域の輪づくりの充実
(2) コミュニティ・スクールとスクールサポートネットワークの一体的推進	(4) 学校安全ネットワークの推進

VI 「未来を拓くさいたま教育」推進のための基盤整備

(1) 「新たな教師の学びの姿」の具現化	(7) 水泳学習の充実を図る民間委託化の推進
(2) 人づくり、人材確保の推進	(8) 実効的で持続的な学校安全体制の充実
(3) 新しい時代にふさわしい部活動の在り方の推進～部活動の地域移行～	(9) 学校のリフレッシュ計画の推進
(4) 学校における働き方改革の推進	(10) 学校体育館への空調機設置の推進
(5) 小学校35人学級の実現	(11) 学校トイレの洋式化等の推進
(6) 持続可能で質の高い教育環境整備の推進	(12) 公民連携した奨学金制度の拡充

結びに	63
-----	----

令和5年度教育行政方針

教育の使命と我が国の教育をめぐる現状

令和4年は、我が国最初の全国規模の近代教育法令である「学制」が公布されてから150年の、節目の年となりました。この間、様々な教育改革を経て、我が国の教育は国際的にも高い水準を達成するに至り、社会の発展に大きく寄与してきました。

しかしながら、グローバル化の進展や我が国の国際的な地位の低下、地球規模の課題、格差の固定化といった大きな社会課題が生じているとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大やロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化に象徴される「予測困難な時代」が到来しており、我が国の教育は、今まさに大きな変革期を迎えております。

日本の社会と個人の未来は教育にあります。教育の在り方を創造することは、教育による未来の個人の幸せ、社会の未来の豊かさの創造につながります。教育に携わる全ての人々が、今後の社会を見据え、今までの、そして、これからの教育の目的、在り方等を捉え直すとともに、教育の使命を強く認識する必要があります。

2040年以降の社会を見据えたとき、現在の社会課題を解決し、予測される社会の課題や変化に対応して人材を育成するという視点と、予測できない未来に向けて自らが社会を創り出すことのできる人材を育成するという視点の双方が必要となります。

今後の社会においては、生産年齢人口の減少や高齢化、デジタル人材やグリーン（脱炭素）人材の不足、労働市場の在り方や働く人に必要とされるスキルの変容等、多くの変化が予測されており、社会の多様化が進む中、私たちは誰一人取り残すことなく、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会の実現を目指し、社会的包摂を推進する必要があります。

ます。

また、予測できない未来に向けて自らが社会を創り出していくという視点からは、「持続可能な社会の創り手」という学習指導要領前文に定められた目指すべき姿を実現することが求められます。

こうした背景を踏まえ、教育においては、持続可能な社会の創り手となり、Society5.0で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワーク等を備えた人材の育成を推進するとともに、子どもに関わる全ての人、それぞれの Well-being を実現していくことが重要です。

社会の変化に対応し、私たち一人ひとりの意識を変化させていくことが、強く求められています。

さいたま市教育委員会の取組と成果

一時収束の兆しが見えたかに思われた新型コロナウイルス感染症でしたが、新たな変異株の出現により、感染が再拡大し、令和4年度においても、感染防止に向けた対応を継続することとなりました。一方で、世の中は、これを契機としたデジタル改革が進み、情報端末やネットワーク環境が整備され、それらを活用した取組等がなされるなど、オンラインの活用が一層充実した年度となりました。

学校教育においても、教育DXの実現に向けた取組は大きな広がりを見せています。さらには、新しい時代の学びに向けた準備を着実に進め、学びの自律と個別最適化の実現のための取組を推進しているところです。

生涯学習も同様に、デジタルを活用し、誰もが、いつでも、どこからでも学ぶことができる新たな生涯学習環境の構築を目指し、学校と地域の連携や、公共施設の環境整備、各種学びのコンテンツの充実を図ってきたところです。

教育委員会では、時代の変化に適応した学びの実現を図るとともに、かねてより掲げている本市の教育が目指す人間像「世界と向き合い 未来の創り手として 輝き続ける人」の具現化を図るため、様々な教育施策を展開してまいりました。

以下、令和4年度に取り組んだ新規及び拡充の主な取組・事業を述べさせていただきます。

○「さいたま市スマートスクールプロジェクト（SSSP）」の推進

GIGAスクール構想による高速大容量の通信ネットワークの構築や、義務教育段階の全ての児童生徒への1人1台の情報端末の整備等、学校のICT教育環境が整い、学校ではICTを活用した授業が実践されています。そこで、GIGAスクール構想の次なる一歩として、学校における「学び方」

「教え方」「働き方」の改革を進める「さいたま市スマートスクールプロジェクト」を令和3年度に立ち上げ、推進してまいりました。

本プロジェクトのアドバイザーである東京大学・慶應義塾大学教授の鈴木寛氏に加え、令和4年度においては、パートナー企業との連携協定を結ぶなど、強力な研究体制を整えました。特に、エビデンスベースの指導や、デジタルの優位性を生かした「個別最適な学び」と「探究的な学び」の実現に向け、「スクール・ダッシュボード」の研究を進めてまいりました。連携企業と協議を進め、ITスペシャリストとも協働し、「スクール・ダッシュボード」のプロトタイプを開発し、協力校へリリースすることができました。

○不登校等児童生徒支援センター（Growth）の開設

令和4年4月に、不登校等児童生徒に対する支援を行う Growth を開設いたしました。不登校や病気等で長期欠席している児童生徒に寄り添い、オンラインを活用した学習サポート等を行いました。

令和4年度は、1人1台端末を活用し、オンラインホームルームで友達と交流したり、実際に児童生徒同士が対面で集い、プラネタリウム学習に参加して一緒に学んだりするなど、他者とのつながりを大切にした活動を実施することができました。Growthに通う児童生徒からは「自分のペースで学びが進められた」「みんなと関わりがもててよかった」といった声があがるなど、オンラインを生かした支援を充実させることができました。

○コミュニティ・スクールの全校実施

これまで構築してきた学校と地域が連携して子どもたちをはぐくむ仕組みを生かし、地域の高い教育力を生かした学校運営や教育活動を実現するために、令和元年度よりコミュニティ・スクールの導入を推進し

てまいりました。そして令和4年度において、全ての市立学校168校でコミュニティ・スクールを実施することができました。学校での取組の一例として、「不登校児童への対応」を学校運営協議会の中で熟議し、困難を抱えている家庭に対して訪問等を行う「アウトリーチ型」の支援体制を構築し、対応したことで、当該児童が登校できるようになった事例がありました。地域と一体となって未来を担う子どもたちをはぐくむ、「地域とともにある学校づくり」に向けて全市的に動き出すことができました。

○「宇宙のまち さいたま」 若田宇宙飛行士フライト応援イベントの開催

本市は、若田光一 JAXA 宇宙飛行士が生まれ育ったまちであり、さいたま市教育委員会においても、長きにわたり宇宙や科学分野の教育に力を注いできました。このことを踏まえ、令和元年度には「宇宙のまち さいたま」を宣言いたしました。こうした背景のもと、令和4年度、若田宇宙飛行士の、日本人最多となる5度目の宇宙フライトが実施され、子どもから大人まで宇宙への興味や関心を高めていただくべく、「若田宇宙飛行士フライト応援イベント」を開催いたしました。プラネタリウム内で若田宇宙飛行士ビデオメッセージを上映したり、打ち上げライブ中継や宇宙との交信イベントを行ったり、実際に夜空に軌跡を描く ISS に手を振るイベント等を開催し、多くの方々に御参加いただきました。

「シン・GIGA スクール構想」で実現させる教育 DX（デジタル・トランスフォーメーション）
～ 一人ひとりの Well-being（幸せ）を大切にし、民主主義の担い手をはぐくむために～

教育行政方針に「教育 DX（デジタル・トランスフォーメーション）（※1）
で実現させる学びの自律と個別最適化そして探究化～ 一人ひとりの Well-being（幸せ）を大切にする未来の教育へ～」と掲げた令和4年度、私たちは、果敢なチャレンジの連続でした。そして、このチャレンジは現在進行形の教育改革であり、令和5年度もさらに重要な教育施策となってまいります。

以下、令和5年度のさいたま市教育の目指す方向性について、3点述べさせていただきます。

1点目は、「シン・GIGA スクール構想」つまり「さいたま市スマートスクールプロジェクト（以下 SSSP）」（※2）で実現させる教育 DX についてです。

「GIGA スクール構想」に魂を入れるための本市の3つの「仕組み」は、ITスペシャリスト、体系的な研修、そしてエバンジェリストであり、168校6,000人の教職員から成る大きな組織が、この大改革を受け入れ実践するための重要なエンジンとなりました。令和4年度は、順調に進む優れた授業や取組をプラットフォームで積極的に共有し、全教職員が「教える」から「学ぶ」へ授業改革していくことを目指しました。しかしながら、学校間の格差や教職員の意識の差が生じ、それはデジタイゼーション（アナログのデジタル化）やデジタルライゼーション（デジタル化したデータの活用）にとどまっている現状もあります。令和5年度は、連携企業とともにGIGAスクール構想を超えるSSSPを推進し、学校における「学び方」「教え方」「働き方」を改革してまいります。いよいよ、教育DX（デジタル・トランスフォーメーション：デジタルによる組織全体の変革）を実現する時であると

考えます。

SSSP の重要な柱の一つは、ICT の活用により日々蓄積される教育データを可視化して分析する「スクール・ダッシュボード」の開発です。令和4年度に作成したプロトタイプを用いて、令和5年度は、エビデンスベースの指導や子どもたち一人ひとりの個に応じた学びの実現に向け、取り上げるべきデータの選択やその有効性等について、連携企業や東京大学・慶応義塾大学の鈴木寛教授と共同研究してまいります。そして、令和5年度内には、さいたま市教育にとって最善の「スクール・ダッシュボード」の完成を目指します。

SSSP のもう一つの柱は、「探究的な学び」です。今、さいたま市教育委員会では「学びの探究化・STEAMS 化」がバズワードになっています。これまで実践してきた「さいたま STEAMS 教育」「さいたま SDGs 教育」「スポーツを科学する生徒の育成」に加えて、令和4年度は、探究的な学び「STEAMS TIME」を小学校3年生から中学校3年生まで各学年9時間、教育課程に位置付け、実践しました。また、地元の企業にイノベーションを提案するキャリア教育「さいたまエンジン」や、金融や経済に関する学びを通し自分の生き方や価値観を磨く「小学校の金融経済教育」等、子どもたちと社会を深くつないでいく学びにチャレンジしました。令和5年度は、これまでの取組に加えて「プログラミング教育『さいたまモデル』」で新たな「探究的な学び」を実践してまいります。

子どもたちは、自ら課題を設定し、その課題を軸に深掘りしたり、横展開したりしながら必要な知識を学びつつ、絶対的正解のない問いの最適解を導く学びを重ねるうちに、数学も理科も社会も、家庭も技術も美術も色々な知識を関連付けて解決策を考えるということに気付きます。疑問を解決するために WEB 検索、文献検索等の情報収集、アンケートの実施、収集した情報の整理や分析をしたり、考えをまとめ、他者にプレゼンテーションをしたりするために ICT が必須であることにも気付きます。子どもたちが

気付いた必要なことは、まさに社会で求められる力です。

そして、これらの「探究的な学び」においては、私たち教師がその学びに伴走できる力を付けていくことが、とても重要になってまいります。教師自身が学び続けることで、子どもたちの興味・関心という内なる世界と、社会や学術という外の世界を深めながらつないでいく、わくわくするような学びが実現すると考えます。

2点目は、一人ひとりの Well-being（幸せ）を大切にする「未来の教育」と民主主義を担う力であるエイジェンシー（※3）についてです。

令和4年11月に文部科学省から発表された「令和3年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」では、不登校児童生徒数が24万4,940人と、前年を大きく上回り、さいたま市立学校の児童生徒も、その数1,634人に上りました。子どもたちの多くは、各校の不登校支援の場「さわやか相談室」等に加えて、6か所の教育相談室と学習支援センター、そして、民間のフリースクール等で、相談したり学んだりしています。しかし、どこにもつながっていない子どもたちが400人程度いる現状を、何とかしなければならないと考えた私たちは、令和4年4月にICTを活用した学習支援やオンライン相談を行う「不登校等児童生徒支援センター（Growth）」を開設しました。開設時には、先ずは、一人でも二人でもと考えていましたが、2学期末には206人がつながりました。最初は、顔出し声出しもできず、専らチャットでのコミュニケーションでしたが、少しずつ声が聴けるようになり、顔が見られるようになりました。令和5年度は、社会的自立を目指し、Growthでの学びをさらに豊かなものにするとともに、「教育×メタバース（※4）」で、人々が交流する物理的空間の制約から解放された仮想世界に、「未来の学びの場」を構築することにもチャレンジしたいと考えています。

次に、学校を、子どもたちにとって最も居心地が良い Well-being な場所

にするために、児童生徒を学校づくりの主体にし、民主主義を担う力であるエイジェンシーを育成することについてです。

学校は、民主主義の担い手を育てるという役割を担っています。さいたま市教育委員会では、令和4年度も「さいたま市子ども会議」「いじめ防止シンポジウム」、そして、「ASUKA モデルフォーラム」等、児童生徒が運営の主体となって取り組む場を創出したり、「校則見直しプロジェクト」で子どもたちを「ルールづくり」の当事者として活躍させたりして、民主主義を担う力であるエイジェンシーをはぐくんでまいりました。エイジェンシーは、「変革を起こすために目標を設定し、振り返りながら責任ある行動をとる能力」であり、今後ますます重要な力になっていきます。令和5年度は、児童生徒が参画するコミュニティ・スクールも模索し、学校運営に、教職員、児童生徒、保護者、地域住民が主体的に関わる仕組みづくりを考えてまいります。

3点目は、「地域における新しいスポーツ・文化環境の創造～部活動の地域移行～」についてです。

令和4年6月6日にスポーツ庁から「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」が発表されました。振り返れば、これまで部活動改革は、少子化への対応と教員の働き方改革という視点で語られることが多かったですが、今回の提言は、持続可能な部活動という論点に加えて、子どもたちがスポーツや文化活動を生涯にわたって楽しむために、地域に新しいスポーツ・文化環境を創造する必要があるという考え方が打ち出されました。

提言を受け、多くの自治体で議論を始めましたが、聞こえてくる声は課題と心配ばかりです。指導者の確保、大会運営の在り方、生徒の費用負担、移行に伴う財源等をどうするか、システム作りだけでも、課題山積であることは確かです。しかし、その仕組みは、学校、教育委員会、そして、それぞれの地域の人的・物理的資源を活用し知恵を出し合えば、簡単ではない

が、できると考えます。さらに、この改革の最大の課題は、中学校教育においてこれまで部活動の果たしてきた「教育的効果」を、教育課程の中でいかに獲得できるかにかかっていると考えています。

学校は、肥大化した部活動から脱却し、不確実な未来を生きる子どもたちにどのような力を付けるべきか、そのためにはどのような教育活動を充実させるべきかしっかり向き合っていかなければなりません。このことが、部活動改革の真の目的なのではないでしょうか。さいたま市教育委員会では、これまでも様々な部活動改革に取り組んできました。令和元年度より、ICTを活用しデータに基づいた効率的・効果的な指導や、個別最適化されたトレーニングに支えられた「スマート部活動」にチャレンジしてきました。スポーツ庁の「地域運動部活動推進事業」や経済産業省の「未来の教室実証事業」の委嘱を受け、実践研究も進めてきました。令和5年度より、数校のモデル校で地域移行をスタートさせ、先ずは、「統括団体」創りから始めます。課題山積だからこそ、小さな一歩が大切なのです。

「親ガチャ」などという流行語が示すように、今、日本社会は、「学習資本」の階層化が進んでいます。そんな社会の中で、居住地の学校に就学する子どもたちにとって、地元で根差した生活と密着した公立の学校教育こそが、どんな家庭環境に生まれても「社会階層」をジャンプアップできるプラットフォームであるべきではないでしょうか。だからこそ、私たちは、優れた教育を提供するためにチャレンジし続けなければなりません。それが、公立の学校教育の使命であると考えます。

- ※1 教育DX（デジタル・トランスフォーメーション）とは、学校がデジタル技術を活用して、カリキュラムや学習の在り方を革新するとともに、教職員の業務や組織、プロセス、学校文化を革新し、時代に対応した教育を確立することです。
- ※2 さいたま市スマートスクールプロジェクトとは、一人ひとりの可能性を最大限に引き出し、新たな価値を創造していく力をはぐくむ教育の実現

を目指すプロジェクトです。

- ※3 エイジェンシーとは、変化を起こすために、自分で目標を設定し、振り返り、責任をもって行動する能力のことです。
- ※4 メタバースとは、インターネット上に構築された仮想空間のことであり、利用者はアバターと呼ばれる分身を操作して空間内を移動し、他の参加者と交流することができます。

I 教育 DX による学びの自律と個別最適化の実現

教育のデジタル化においては「誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる社会」の実現に向け、教育データの利活用を迅速に推進していく必要があります。その推進に当たっては、学校外の学びへの貢献や組織を超えたデータの共有・活用、さらに、学校内外の学びの組合せ等、多様な視点でその活用が求められています。

デジタル化された教育環境を最大限活用することで、全ての子どもたちに「学びの自律」「学びの個別最適化」そして「学びの探究化」を実現し、変化する時代の中で求められる資質・能力を確実に育成していきます。

(1) GIGA スクール構想のネクストステージ「さいたま市スマートスクールプロジェクト」の推進

さいたま市 GIGA スクール構想のネクストステージとして、「さいたま市スマートスクールプロジェクト (SSSP)」を推進し、学校における「学び方」「教え方」「働き方」の更なる改革を進めてまいります。

本プロジェクトの推進にあたっては、協力企業と密に連携を図りながら、デジタル及びデータの利活用をすることで学習者主体の学びを実現し、これからの社会において「新たな価値を創造していく力」をはぐくむ教育を創造してまいります。

令和5年度は、本プロジェクトの事業の柱として、ICTの活用により日々蓄積される教育データを一元的に可視化する「スクール・ダッシュボード」を開発してまいります。このダッシュボードを活用することで、例えば、スタディ・ログ (※1)、ライフ・ログ (※2)、アシスト・ログ (※3) から、児童生徒の興味・関心や得意・不得意等を細かに把握することができるようになり、これまでの教師の経験と掛け合わせることで、今まで以上に適時適切な指導につなげることができるようになります。

こうした、テクノロジーやデータの効果的な利活用により、教員一人ひ

とりが子どもと向き合う時間を創出し、「個別最適な学び」と「探究的な学び」の実現を目指します。

- ※1 スタディ・ログとは、児童生徒の学習の記録のことです。
- ※2 ライフ・ログとは、児童生徒の生活・健康面等に関する記録のことです。
- ※3 アシスト・ログとは、教員による指導・支援等に関する記録のことです。

（２）全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」の実現

本市では、社会状況の変化や児童生徒が多様化する中で、誰一人取り残さないことを公立学校の責務とし、児童生徒一人ひとりの可能性を最大限に伸ばし、社会をよりよく生きる資質・能力を育成する観点から、ICT環境を最大限活用し、学校生活における多様な学びの場の設定や教育環境の整備の充実を図ることで「個別最適な学び」の実現に取り組んでまいりました。

具体的には、児童生徒が自ら学びの計画を立て、共同編集用ソフトを活用して思考し個別の課題解決に取り組む学習や、他地域の学校や外国のゲストティーチャーとオンラインでつながる発展的で探究的な学習、様々な理由により学校を離れた場所にしながらオンラインを活用して教室で行われている授業へ参加するといった事例があり、多様な学びの場を設定する工夫について共有してまいりました。さらに、自律的に学習を進めたり学習の悩みを相談したりできる「学習スペース」を9割以上の市立学校が設置するなど、教育環境の整備の充実を図ってまいりました。

令和5年度は、研究指定校11校が、ICTを活用した学習ポートフォリオの作成や、児童生徒が教員とともに作成した個別の学習計画を活用するなど、自ら学習が最適となるよう調整する中で、分かることの喜びや充実感を味わわせる新しい授業について、研究発表会の開催や研究成果共有プログラムへの資料提供等によって広く周知してまいります。そして、児童

生徒がいつでもどこでも誰とでも自分らしく学び、学習に対する自信や満足感を得ることができるようにしてまいります。

（３）学びの自律化に向けた主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点からの授業改善

各学校においては、「さいたま市 GIGA スクール構想」により整備された ICT 環境を積極的に活用し、「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点からの授業改善」に取り組んでまいりました。ICT を活用した授業は、分析・総合・評価等の高次の思考を促進することが可能となりましたが、現状として学校や教職員によって取組の差が見られます。

そのため、教育委員会では、優れた授業や取組をプラットフォームで積極的に共有するとともに、学校訪問等で授業改善についての具体的な指導・助言を行うことで、「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点からの授業改善」を推進してまいります。

令和４年度は、各学校が自走して ICT を活用した授業改善を図り、児童生徒の学びの質を向上させるために、研究委嘱校等による検証を踏まえ、新たに学びの指標を作成しました。また、「学びの自律化」「学びの個別最適化」「学びの探究化」を実現するために、「学びのポイント」公開授業研修会を実施し、各学校における「ICT を活用した学び」を一層推進しました。さらに、探究的な学びをアウトプットするためのプレゼンテーション能力の向上を図るため企業等と連携し、西原小学校においてモデル授業と教員研修を実施しました。

令和５年度は、新たな学びの指標による授業についてのアンケートを実施し、「主体的・対話的で深い学びのプロセス（さいたま市「アクティブ・ラーニング」型授業）」「学びのポイント」「個別最適な学び」の視点等を踏まえた授業の達成状況を教員自身が客観的に振り返り授業力を向上させるとともに、児童生徒への資質・能力の確実な定着を図ってまいります。これらの取組に加えて、引き続き児童生徒たちのプレゼンテーション能力

の効果的かつ体系的な育成を目指してまいります。

(4) SDGs の実現を目指した教育の推進

SDGs が掲げる「全ての人々に包括的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」という国際目標の達成に向け、学習指導要領でも、他者を尊重し、多様な人々と協働しながら「持続可能な社会の創り手」となる児童生徒の育成が求められています。

教育委員会では、全ての市立学校と生涯学習関連施設が、それぞれの取組を SDGs の 17 の目標に関連付けて作成した「PR シート」に基づき、SDGs の実現を目指した教育を推進してまいりました。令和 4 年度は、令和 2 年度からの研究指定校である大門小学校、七里小学校、宮原中学校、大宮八幡中学校、大宮国際中等教育学校の 5 校が研究発表会を開催し、効果的な実践を広く普及・啓発いたしました。さらに、「さいたま SDGs 子どもフォーラム」を開催し、「私たちがつくる！持続可能な未来」をテーマに、本音で語り合い、地球規模の課題を自分事として捉え、その解決に向けて自分ができることを児童生徒の言葉で世界に向けて発信しました。

また、公民館や図書館、博物館等の生涯学習関連施設においては、健康増進やジェンダー平等、ビジネス支援等の様々な講座を通じ、持続可能な地域づくりの一環として SDGs に関連する取組を実施しています。これらの取組は SDGs の目標 4 で掲げる「全ての人々に、だれもが受けられる公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」に直接結び付き、持続可能な未来づくりに寄与するものです。

令和 5 年度は、引き続き「さいたま SDGs 子どもフォーラム」を開催することや、生涯学習関連施設における各施設での特色ある学習資源を生かした展示や講座等を通じ、SDGs の普及・啓発及び誰一人取り残さない持続可能な社会の創り手となる児童生徒の育成に取り組んでまいります。

(5)「さいたま STEAMS 教育」の推進

AI や IoT 等の急速な技術の進展により社会が激しく変化し、多様な課題が生じている今日においては、これまでの文系・理系といった枠にとらわれず、各教科等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながらそれを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結び付けていく資質・能力の育成が求められています。そこで、教育委員会では、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学習を充実させるために、「さいたま STEAMS 教育」を推進しております。

令和4年度は、各教科等ではぐくんだ資質・能力を活用しながら課題を解決する授業プログラム「STEAMS TIME」を、教育課程に位置付けて全ての市立小・中学校で実施し、全ての子どもたちを探究的な学びの入り口に立たせることができました。その際、小・中学校にプログラミング教育実験セットを、中学校に情報教育学習支援ソフトを導入することで、プログラミング的思考をはぐくむ学習内容の充実を図りました。また、「さいたま STEAMS 教育研究指定校」のうち、市立浦和高等学校を中心とした STEM 分野のグループと市立浦和南高等学校を中心とした Sports 分野のグループの9校が研究発表会を開催し、その成果を広く市立の学校に周知いたしました。

令和5年度は、これまでの STEM 分野、Sports 分野に続き、Art 分野に関する研究発表を太田小学校と指扇中学校が実施いたします。また、「STEAMS TIME」コンテンツライブラリーに、研究指定校はもとより、市内の優れた実践事例を掲載するなど、コンテンツを充実させることにより、各学校での取組の一層の推進を図ってまいります。さらに、青少年宇宙科学館と連携し、ワークショップを実施するなど、自分の興味・関心をもった分野について、子どもたちがより深く探究できる場を提供してまいります。

このことにより、子どもたちに、自分自身の興味・関心という内なる世

界と、社会や学術という外の世界を深めながら繋いでいく、わくわくするような学びを実現してまいります。

（６）企業へのビジネス提案を取り入れた探究学習プログラム「さいたまエンジン」の推進

予測困難な時代を担う子どもたちには、これまでのキャリア教育ではぐくんできた資質・能力に加え、チャレンジ精神、創造性、探究心等の「起業家精神」や、情報収集・分析力、判断力、実行力、リーダーシップ、コミュニケーション力等の「起業家的資質・能力」を身に付けることが求められています。

このような中、教育委員会では「キャリア教育」の一環として、企業と地域のリソース（資源）を基にした中学生による企業へのビジネス提案を取り入れた探究学習プログラム「さいたまエンジン」を推進しております。

令和４年度は、岸中学校、浦和中学校、大宮国際中等教育学校で実施し、生徒がチームで協働し、地域のリソースと企業のリソースをかけたイノベーション企画を企業に提案しました。各校の代表となったチームは、ファイナル大会である「さいたまカップ」に参加し、市長をはじめ、経済を支える財界の皆様、「さいたまエンジン」に参画した企業の皆様等の前でプレゼンテーションを行いました。この取組を通して、実社会の課題を自分事として捉え、情報を選択して活用しながら主体的に課題の解決を目指し、自分たちの力で社会を変えていこうとする生徒の姿が見られました。

「さいたまエンジン」に参画した企業の皆様からも、社員が自社の理解を深めたり、自分の仕事の客観的価値を見つめ直したりするなど、社員研修の場として活用できたことや、中学生が自社に対する理解や愛着を深めることによる企業の認知度・イメージの向上、加えて中学生の発想をもとに、商品開発やサービス等について新たな視点を獲得できたなどの声が挙がっております。

令和５年度は、実施校、参画企業を増やし、引き続き企業へのイノベー

ション企画の提案を通じて、仲間と協力し新しい価値を創造する力の育成に取り組むとともに、わくわくするような探究的な学びによって、未来を創造的に描き、自分たちの将来に対し具体的な夢や志をはぐくんでまいります。

(7) 金融経済教育における探究的な学びの充実

学習指導要領において、現代的諸課題に対応し、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力をはぐくむことが重視され、社会科、家庭科、道徳科等で、金融経済に関する内容の充実化が図られております。また、金融経済の分野においても、児童生徒に基礎的な金融リテラシーを身に付けさせることが重要とされています。

このような状況を踏まえ、令和4年度は小学校10校を実践モデル校に指定することで研究を推進し、金融経済に関する知識習得にとどまらず、よりよく生きていくことについて主体的に考える力を育成するため、教科等横断的かつ探究的な学びの充実を図ってまいりました。

令和5年度は、研究の成果を共有するとともに、実践モデル校をさらに拡充することによって研究を推進し、自分の生き方や価値観を磨きながら、より豊かな生活やよりよい社会づくりに向けて主体的に行動できるよう、児童生徒一人ひとりに「生きる力」を確実にはぐくんでまいります。

(8) スポーツを科学する児童生徒の育成

部活動改革の一環として、全ての中・高等・中等教育学校における運動部活動で、DXツールを活用した「スマート部活動」を推進することで、効果的・効率的な指導法の確立やデータと理論に基づく個別最適化された多様なトレーニングの実践等を行う、新しい部活動の在り方を構築してまいります。また、全ての小学校では、さいたま STEAMS 教育における「Sports×Science」の特性を踏まえ、DXツールを活用し、スポーツを通じて探究

的な学びを、実社会と結び付けて実践する授業の構築を進めてまいります。

さらに、フィジカル指導や栄養士による分析を通じた食事指導等、データ利活用型の他の事業との連携を引き続き図ってまいります。

（９）「個別最適な学び」の実現を目指すデジタル教科書の活用

個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、全ての子どもたちの可能性を引き出す教育を実現するために、ICTの活用は必要不可欠です。そして、子どもたちの学びの選択肢を増やしていく上で、デジタル教科書への期待は、日に日に高まってきています。

本市においては、文部科学省による実証事業を活用し、各種研修会等で、デジタル教科書を活用した指導方法についての理解を深め、プラットフォームで授業実践を共有することにより、デジタル教科書の活用を促進してまいりました。これらの取組により、デジタルの強みを活かした様々な実践が展開されてきております。特に、全ての市立小・中学校に配備された英語のデジタル教科書においては、音声再生機能を用いて、自分のレベルに合わせて音声の速さを調整したり、英語特有の発音やイントネーションを繰り返し聞いたりして理解を深めるなど、日本一の水準を誇る本市の英語教育をさらに推進する原動力となっております。

令和５年度は、文部科学省による実証事業を継続し、本市が整備してきたICT環境の土台の上に、デジタル教科書の活用を推進してまいります。具体的には、指導主事が全ての市立学校を訪問して授業を参観する指導訪問において、デジタル教科書を活用した公開授業を位置付けたり、エバンジェリストを対象とした研修会において、好事例を共有して、各校に広めたりすることにより、デジタル教科書を活用した授業の促進を図ってまいります。そして、これらの研修会等で得られた効果的な授業モデルについては、「さいたま市小・中一貫教育」カリキュラムに反映し、デジタル教科書を活用した授業実践をより一層推進してまいります。

Ⅱ 12年間の学びの連続性を生かした「真の学力」の育成

知識・技能、思考力・判断力・表現力等の認知能力と、学びに向かう力やものごとをやり抜く力等の非認知能力を合わせた「真の学力」をはぐくみ、将来にわたって新たな価値を生み出す力を育成します。

また、全ての市立小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の特色や12年間の学びの連続性を重視し、学校種間の系統的な連携・接続を生かした教育活動を展開します。

(1) 「探究する読み」のできる児童生徒をはぐくむ「さいたま読解力向上プロジェクト」の推進

先行き不透明な Society5.0 時代を生きる児童生徒たちにとって、この先、文章や情報を正確に読み解き対話する力や価値を見付け生み出す感性、好奇心・探究心が必要となってきます。様々な課題を解決する過程において、児童生徒たちはデジタル端末を活用し、様々なコンテンツを比較・関連させながら、興味・関心を拡充し、真理を追究するために主体的に読み解いていく力が求められております。

教育委員会では、目的に応じて、従来型の読解力（本や文章に向き合っ
て読み深める力）と PISA 型の読解力（デジタルや紙の違いにかかわらず
複数のテキストを比較・関連させながら読み込む力）とを自由自在に働か
せながら、多種多様な資料を読み解いて活用できる「探究する読み」ので
きる児童生徒の育成を目指して「さいたま読解力向上プロジェクト」を引
き続き推進してまいります。

令和4年度は、タブレット端末を活用した多様な問題を解くことを通し
て、児童生徒の知的好奇心の高揚を図るとともに、読解力向上に関する継
続的な検証改善サイクルを確立するために、本市独自の「さいたま読解力
チャレンジ」を実施いたしました。

令和5年度は、「さいたま読解力チャレンジ」の分析・検証の結果を学

校における児童生徒への教育活動の充実に役立てるとともに、教科等横断的な視点を踏まえた効果的な授業研究やカリキュラム開発を推進してまいります。さらに、幅広く読解力向上に資する教材等を収集・活用するためのプラットフォーム「読解力向上 Activities」を整備し、教員の実践的な指導力の向上を図ってまいります。これらの取組に加えて、引き続き「読解力チャレンジ」の実施を通して、児童生徒の読解力向上に関する継続的な検証改善を図ってまいります。

（２）プログラミング教育「さいたまモデル」の推進

第４次産業革命ともいわれるほど、情報化が急速に進展する現在においては、プログラミングの働きにより生活の便利さや豊かさがもたらされていることについて理解し、活用していく力がますます重要になっています。そのため、「プログラミング的思考」を含む情報活用能力を育成するプログラミング教育を、児童生徒の生活や教科等の学習と関連付けつつ、発達の段階に応じて位置付けていくことが求められています。

こうした背景から、教育委員会では、プログラミング教育の充実を目指し、令和４年度に全ての市立小・中学校にプログラミング教材を提供するとともに、市立中学校において情報教育学習支援ソフトを導入いたしました。また、プログラミング教育推進プロジェクトチームを立ち上げ、情報教育学習支援ソフトの効果的な活用について研究を進めてまいりました。

令和５年度は、小・中・高等学校の１２年間の段階的な学びを通して新たな探究的な学びを実践するため、プログラミング教育「さいたまモデル」を推進してまいります。具体的には、小学校では算数、理科、中学校では理科、数学、技術分野、高等学校では情報を中心とした各教科等の学びの中で、プログラミング的思考をはぐくんでまいります。また、小学校段階から視覚的、感覚的に学べる「ビジュアルプログラミング」を扱い、中学校段階でプログラミング言語を使った「テキストプログラミング」へステ

ップアップし、高等学校の学びにつなげてまいります。さらに、「STEAMS TIME」において、プログラミングの力を生かした児童生徒がわくわくして学ぶ、「探究的な学び」を実践してまいります。

（３）学校訪問を通じた授業力の向上

教員は、「主体的・対話的で深い学び」の具現化、デジタルの優位性を生かした授業改善、エビデンスベースの指導力向上等、学校教育を取り巻く環境の変化に伴う課題に対し、新たな知識・技能を学び続け、力量を高めていく必要性があります。このような高度な専門職としての教員に対し、これまで指導主事等が、全ての市立学校を訪問して全ての教員（※）の授業を観察し、専門的な指導・助言を行う「指導訪問」を継続的に実施してまいりました。

授業を準備する際に教員同士で事例や知見を共有したり、協議を通して学びを深めたりする中で明らかとなった課題等に対し、具体的な指導・助言を行うことで、児童生徒が、問題解決のために分析、総合、評価等の高次の思考を行う授業や獲得した知識を基に議論したり、発表したりする表現活動にデジタルを駆使する授業がみられるようになりました。

令和５年度は、児童生徒の学習の質的向上に資する「学びのポイント」を踏まえ、「学びの自律化」「学びの個別最適化」、そして、「学びの探究化」の実現を目指してまいります。児童生徒が、学習の課題や計画、方法等を考える学び方の自己決定、思考ツールの活用や他者との対話による思考の整理、自分の選択した方法による発信・行動、クラウドにおける情報共有や共同編集を行うなど、教科等横断的で探究的な学びを具現化する授業に向けて指導・助言を行い、更なる学習の質的向上につなげてまいります。

また、各学校の課題解決を支援するため、校長の要請に基づいて指導主事等が訪問し、教科等の研修の際に具体的な指導・助言を行う「要請訪問」、「全国学力・学習状況調査」等の結果を活用した「学力向上カウンセリング学校訪問」についても実施してまいります。

こうした取組により、教職員の資質の向上と学校教育の充実を図ってまいります。

※ 教頭、養護教諭、栄養教諭、初任者指導のみを担当する教諭を除く。

(4) さいたま市学習状況調査等の結果を活用した教育支援の充実

「全国学力・学習状況調査」と「さいたま市学習状況調査」の結果におけるエビデンスを有効に活用し、本市の児童生徒の更なる学力向上を図ってまいります。

具体的には、各学校が、自校の調査結果を分析し課題の解決に全教職員で取り組めるよう、CBT化による迅速な結果提供及び分析視点や分析方法等の指導・助言を行ってまいります。さらに、全国学力・学習状況調査実施後速やかに、児童生徒による「振り返り」を実施し、早期の実態把握と授業改善につなげてまいります。加えて、より詳細な分析や授業改善の方策を指導・助言する「学力向上カウンセリング学校訪問」を実施し、各学校の実態に即した支援の充実を図ってまいります。

また、自校の分析結果や課題等を記載した「学力向上ポートフォリオ(学校版)」の作成を通し、各学校の教育指導の検証改善サイクルの構築を進めてまいります。

(5) 市立高等・中等教育学校の特色化・魅力化の推進

未来を生きる生徒たちに必要となる資質・能力を身に付けさせるため、市立高等・中等教育学校のスクール・ミッションやスクール・ポリシー、「特色ある学校づくり」計画を再策定し、各校の特色化・魅力化を一層推進してまいります。また、高等学校における探究的な学びを推進し、変革を起こすために目標を設定し、振り返りながら責任ある行動をとる能力、いわゆるエイジェンシーを生徒にはぐくんでまいります。

具体的な施策として、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）や海外交流事業、模擬国連等を通して、高校生が日本や海外の大学や企業、地域と協働して、社会の諸課題を解決しようとする PBL（Project Based Learning）に取り組んでまいります。そして、地域を深く知り、社会に貢献する態度をはぐくむとともに、国際的な視野と豊かな感覚を備えた国際社会に貢献するグローバルリーダーを育成してまいります。

さらに、中学校・高等学校の6年間を見通した計画的、継続的な教育を積極的に展開するとともに、高い知性や STEAMS 教育、スポーツ・文化、国際バカロレア等、各校の特色ある教育活動の融合による多彩な学び合いにより、幅広い教養と豊かな人間性をはぐくみ、生徒の優れた個性や才能を伸ばすことを目指してまいります。

（6）学びの下支えとなる「非認知能力」（EQ）の向上に向けた取組の推進

知能指数として可視化された「IQ」に対して、「EQ」は心の知能指数と呼ばれ、協調性や共感力、思いやり、創造力、状況把握能力等、いわゆる「非認知能力」とされております。

本市においては、学力等の「認知能力」と「非認知能力」とを合わせた「真の学力」の育成に向け、「さいたま STEAMS 教育」をはじめとした教科等横断型の探究的な学習を推進しており、まさにこれが「EQ」を高める重要な柱であると捉えております。

今後は、市立高等学校及び市立中等教育学校を皮切りに、学校教育に活用できる EQ 診断を研究し、生徒一人ひとりが「EQ」を高められるよう、Well-being を大切にした教育活動をより一層推進し、誰一人取り残さない学びを展開してまいります。

また、市立小・中学校では、館岩少年自然の家のある南会津町を活動の拠点として、豊かな自然の中での自然体験、集団宿泊体験及び生活体験等の活動を通して「非認知能力」の効果測定を実施しています。令和4年度に「自然の教室（夏季）」前後に行った児童生徒の「非認知能力」の効果測

定は、測定値（肯定的回答の増加幅）が約 5.2 ポイントとなり、前年度より約 0.2 ポイントの上昇が見られました。

令和 5 年度は、児童生徒一人ひとりが活動の中で自身の五感を一層はたらかせることのできる活動プログラムの開発や活動前後の効果測定の実施方法の改善を図りながら、「非認知能力」の向上を目指してまいります。

（7）館岩少年自然の家を活動拠点とした自然体験活動の推進

「人と人、人と社会、人と自然」との直接的なつながりや体験活動が制限されるコロナ禍において、教育 DX の必要性が高まり、デジタルコンテンツを活用した学びが重要であることが認識されました。同時に、このようなデジタル社会が広がる現代であるからこそ、リアルな体験に満ちた自然体験活動を、児童生徒の学びを補完する貴重な教育機会と捉え、推進していくことが重要であると考えます。自然体験活動の本質は「直接体験」であり、その関係性の中で様々な体験を通じて児童生徒の全人的な成長を促すことが自然体験活動の目的の根幹となります。

自然の家では、全ての市立小・中学校が南会津町を活動拠点とした自然の教室を実施しております。各学校は、児童生徒が自然の中で五感をはたらかせて取り組めるような自然体験活動や集団宿泊活動を計画し、活動を通じて培われる「責任感」「規範意識」「課題発見」等の学びの下支えとなる「非認知能力」の更なる向上をねらいとして実施しています。

令和 4 年度の自然体験活動における具体的な児童生徒の姿や成果としては、トレッキング活動で集団から遅れた児童に友達が声を掛け、励ましながら全員が登頂を果たし、涙を流しながら喜び合う姿が見られました。また、自然の教室実施後の学年主任アンケートでは、「運動会練習等集団で動く活動の中で、自然の教室で学んできた集団行動が活きている」「自然の素晴らしさに目を向ける児童が増えたり、理科や社会科等の学習において、自然と関連付けたりする児童が増えてきた」との声が挙げられまし

た。このように南会津町の恵まれた自然を活かして行われる「自然の教室」を通して、「成就感・達成感」「連帯感・所属感」等といった非認知能力の育成において、成果を上げてきております。

令和5年度は、新たに、国立青少年教育振興機構主催の「地域ぐるみで『体験の風をおこそう』運動推進事業」に参画し、教育委員会全体で、様々な体験活動に取り組んでまいります。一例として、舘岩少年自然の家では、これまで主催事業として開催してきた「会津高原の夏・家族の集い」の経験から、夏季休業中に南会津町と連携・協力しながら、地域の「人・もの・こと」を活かした、リアルな自然体験活動を行うための支援を行ってまいります。

(8) 保育所・幼稚園等・小学校の連携の推進

国は、「こどもまんなか社会」の実現に向けて子育て支援に関する政策を一本化した「こども家庭庁」を令和5年4月に創設します。このような中、「架け橋期」(義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間)において、一人ひとりの多様性に配慮した上で全ての子どもに学びや生活の基盤をはぐくむことを目指す「幼保小の架け橋プログラム」が一層重要性を増しています。

本市においては、国の動きに先駆けて「さいたま市保幼小接続期カリキュラム作成の手引き」に基づき、保育所・幼稚園等と小学校が連携して接続期のカリキュラムを作成し、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育活動の充実を図ってまいりました。幼児教育と学校教育をつなぐこうした取組は、全国学力・学習状況調査において高い水準を維持している本市の児童生徒の学力、非認知能力や自己肯定感の土台となっております。

令和5年度は、子ども未来局と連携して「幼保小架け橋プログラム検討部会」を開催し、手引きに基づく優れた取組を集めた実践事例集を作成し、架け橋期の教育を支援してまいります。また、5年経験者研修における「保

育・幼児教育・療育体験研修」や小学校教諭が保育士や幼稚園教諭等との情報交換や保育参観を行う「夏季保育参観研修」を、引き続き実施し、幼稚園・保育所等における教育の内容について教員の理解を一層深め、幼児教育と小学校教育の一層円滑な接続を図ってまいります。

(9)「さいたま市小・中一貫教育」による教育の質の向上

社会が変化し先行き不透明な時代だからこそ、人間形成の基盤である義務教育は、より一層重要な役割を担うこととなります。現在、義務教育9年間を見通した新時代の教育の在り方を検討していくことが必要とされており、9年間を見通した教育課程の編成と指導体制の構築を一体的に推進している本市の小・中一貫教育については、その先進的な取組が他自治体からも注目され、これまでも多くの視察を受け入れてきました。

小学校と中学校の学びの連続性を強化する中心的な手段として導入を進めてきた「さいたま市小学校教科担任制」が、令和5年度いよいよ全校実施を迎えます。令和3年度からの2年間にわたる実践モデル校での研究における成果と課題を踏まえ、各学校において実態に応じた形で実施してまいります。そして、多様な子どもたち一人ひとりの資質・能力の育成に向けた個別最適な学びの実現の観点からも、教科の専門性をもった教師による、深い教材研究に根ざしたきめ細かな指導を行うことで、子どもたちが質の高い授業を受けることができるようにしてまいります。

令和5年度は、小・中一貫教育の研究指定校として、学校種を越えて連続性をもった学びにつなげるための教育課程の在り方について3年間の研究を重ねてきた大谷場東小学校・大谷場中学校、沼影小学校・浦和大里小学校・内谷中学校、西原小学校・西原中学校の7校が研究発表会を開催することにより、効果的な実践を広く周知してまいります。

さらに、小学校教員と中学校教員のそれぞれの強みを生かした、学校種を越えた弾力的な人事配置を推進するとともに、小学校と中学校の連携・

交流について、「つぼみの日」における体験や見学はもとより、ICTの効果的な活用による年間を通じた日常的な交流をより一層充実させてまいります。

(10) 中・高の連続性をもった教育の推進

中高一貫教育校である浦和中学校・高等学校と大宮国際中等教育学校において、魅力あるカリキュラムの研究・実践を行うとともに、その成果を市立学校に還元し、中学校から高等学校への円滑な接続と6年間の連続性をもった学びの充実に努めてまいります。具体的には、大宮北高等学校がSSH指定校として取り組んできたSTEAMSに関する探究的な学びの研究実践を紹介し、ワークショップを通して市立小・中学校の教職員及び児童生徒に提供してまいります。

また、小・中学校や高等学校等が実施する研究発表会等の取組に、それぞれの教職員が相互に参加し、発達段階に応じた教育の実態や課題を共有し、校種を超えた授業研究の活性化を図り、市立学校の教育の質の向上を目指してまいります。

(11) 子ども読書活動の推進

「さいたま市子ども読書活動推進計画（第四次）」に基づき、家庭・地域・学校等と連携し、子どもの読書活動を推進してまいります。

生涯にわたり、深い学びの支えとなる自主的な読書活動ができるよう、読書が好きな子どもを増やすことを目標とし、「さいたま市子ども読書の日」である毎月23日を中心に、読書キャンペーンや読書活動推進の取組を対象とする表彰等を実施し、読書の普及・啓発を行います。

引き続き、様々な読書活動を通じて創造力や感性の豊かな子どもをはぐくむための取組を行ってまいります。

(12) 児童生徒一人ひとりへきめ細かな支援を行うスクールアシスタントの配置

学校教育の更なる充実を図るため、スクールアシスタントを引き続き全ての市立小・中・特別支援学校に配置し、児童生徒一人ひとりの個性や能力に応じたきめ細かな支援を幅広く行い、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない「個別最適な学び」の実現を目指してまいります。

加えて、令和5年度は、教員免許を持たない方でも、学校教育に関する必要な知識があれば採用できるよう制度の見直しを図り、引き続き優秀な人材の確保に努めてまいります。

Ⅲ グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成

グローバル化の一層の進展が予測される中、言語や文化が異なる人々と、国内外の様々な場において、多様性を理解し、外国語で意見を述べたり、交流したりするために必要な力を育成することが重要です。

さらに、多世代交流や異年齢交流等、様々な体験を通じて学びに向かう姿勢や自己肯定感・自己有用感、豊かな情操や道徳心等、豊かな人間性を培うことも重要です。

そこで、本市が進めてきたこれまでの施策の充実を図り、豊かな人間性と生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力の育成を図ってまいります。

(1) 日本一の英語教育「グローバル・スタディ」の更なる推進

国は、次期教育振興計画において、全ての都道府県・政令都市において、中学校卒業段階でCEFR(※) A1レベル相当以上の生徒の割合を令和9年度までに5割以上とする方針を固めました。本市では、最新のデータである令和3年度の文部科学省の調査において、この割合が国の目標をはるかに超える86.3%に達していること、また、平成30年度から連続して47都道府県20政令市の中、全国1位であり続けているなど、他自治体の追随を許さない大きな成果を上げております。

教育委員会といたしましては、本市独自の英語教育「グローバル・スタディ」の充実はもちろん、小・中・高等・中等教育学校の児童生徒が3日間共同生活を送りながら、設定された課題に全て英語で取り組むイングリッシュ・キャンプや、社会的課題について英語で討論する英語ディベート大会等、授業で学んだ英語を発揮する機会を設定し、将来、グローバル社会で主体的に行動し、たくましく豊かに生きる児童生徒の育成に努めてまいりました。このような取組が身を結び、令和3年度には、全国英語ディ

ベート大会において、浦和中学校及び浦和高等学校がダブル優勝を果たすなど全国でも類を見ない成果を上げております。

令和5年度は、令和4年度にモデル的に実施した海外の同年代の子どもたちとオンラインで交流する機会や、市立高等学校及び中等教育学校を中心とした英語で世界的な問題について解決策を討論する模擬国連等に中学生が参加する機会を増やすなど、英語を実践的に使用する場を多く設定することで、英語をコミュニケーションのツールとして世界中の人と協力して様々な課題に向き合えるグローバル人材の育成を目指してまいります。

※ CEFRとは、Common European Framework of Reference for Languagesの略で、「ヨーロッパ言語共通参照枠」の意味です。

以下、各資格・検定試験とCEFRとの対照表（文部科学省資料より）。

CEFR	ケンブリッジ英検	実用英語技能検定		GTEC	TOEIC (L&R/S&W)
B2以上	160-	2300-	準1級	1190-	1560-
B1	140-159	1950-2299	2級	960-1189	1150-1555
A2	120-139	1700-1949	準2級	690- 959	625-1145
A1	100-119	1400-1699	3級	270- 689	320- 620

（2）国際バカロレアの教育によるグローバル人材の育成

大宮国際中等教育学校は、国際バカロレアにおける「MYP（ミドル・イヤーズ・プログラム）」、「DP（ディプロマ・プログラム）」の認定校となり、世界共通の国際教育プログラムに基づいた新しい学習スタイルで教育活動を展開しています。

令和5年度から今までのMYPのカリキュラムに加え、DPのカリキュラムを実施します。DPのカリキュラムは、文学・外国語・数学・社会・理科・芸術の6つの教科及び奉仕活動の機会を通じて地域社会に貢献する「CAS（創造性・活動・奉仕）」、知識の本質について考え、知識に関する

主張を分析し、知識の構築に関する問いを探究する「TOK（知の理論）」等の「コア科目」で構成されています。様々なプログラムを通して、グローバルな社会課題を解決する態度や多様性を受容し他者と協働する能力等、新たな未来を牽引し国際社会の第一線で活躍するために必要な資質・能力を養ってまいります。

また、国際バカロレアのカリキュラムの研究・実践を進め、その成果を他の市立学校に還元し、日本一の教育都市を目指す本市全体の教育の充実に努めてまいります。具体的には、カリキュラムを通して学んだ全校生徒が探究発表会で発信するとともに、市立高等・中等教育学校合同授業研究会で先進的な教育実践を市立学校の教職員と共有してまいります。

（３）グローバル社会における国際教育の推進

新型コロナウイルスの影響で閉ざされていた国家間の人の移動も徐々に再開してまいりました。教育委員会では、コロナ禍においても、国際教育を推進するためオンラインによる交流等を実施してまいりましたが、令和5年度からは、コロナの感染状況を見極めつつ、対面での交流においても徐々に再開する予定であります。

市立高等学校では、3校全ての学校が海外修学旅行及び海外交流事業を実施いたします。また、大宮国際中等教育学校においては、ニュージーランド語学研修、アメリカ合衆国のピッツバーグ市での海外フィールドワーク等、グローバルな視点を育てる校外行事を数多く実施いたします。

中学校においては、浦和中学校3年生がオーストラリアにて実施するフィールドワーク、各中学校等の代表生徒をニュージーランドへ派遣する国際交流事業等、国際感覚を磨き、グローバルな視野で物事に取り組む資質や能力をはぐくんでまいります。

また、市立中・高等・中等教育学校の生徒を対象とし、令和4年度から、さいたま市模擬国連を実施しています。模擬国連では生徒が、実際の国際

問題を世界全体で解決することを目指し、スピーチや交渉等の実践的なコミュニケーションを通じ、リサーチ力、論理的思考力等、グローバル人材に不可欠な力を伸ばしております。令和5年度は、より多くの生徒が模擬国連の学びを経験できるよう進めてまいります。

このように海外で実際に世界の人々の文化や考え方に触れ、直に話し合うなど、オンラインでは体験できない交流を実施することにより、相互理解という多文化共生の視点を持ち、主体的に行動できる人材の育成に努めてまいります。

(4) 小・中・高等学校の学びの連続性を意識した主権者教育の推進

公職選挙法の改正による選挙権年齢の引き下げ、民法に規定する成年年齢の引き下げによって、児童生徒が主体的に主権者として必要な資質・能力を身に付けていくことがこれまで以上に重要となっており、そのための指導を充実させることが喫緊の課題となっています。教育委員会では、児童生徒の発達段階に配慮しながら、国家・社会の形成者として自覚を促し、社会科や特別活動を核として課題の解決に向けて主体的に取り組む学習を充実させ、他者との対話や議論を通して、物事を多面的・多角的に考察し、公正に判断する力等を育成する主権者教育の充実を図っております。

令和4年度は、これまでコロナ禍で制限されていた税務署の租税教室や選挙管理委員会の選挙出前講座等、関係機関と連携した活動が各校で徐々に再開されました。また、ICTを活用して市議会を傍聴する体験的な活動の実施等、1人1台端末環境がスタンダードとなったことにより、多様な主体の連携・協働による取組が広がり、社会全体での主権者教育の推進へ向けて歩みを進めてまいりました。

令和5年度は、小・中・高等学校の12年間の学びの連続性を重視し、発達段階に応じた模擬投票や模擬選挙の充実、市議会見学・傍聴、「新聞を活用した教育(NIE)」等を引き続き推進してまいります。さらに、高等

学校においては、成年年齢が 18 歳に引き下げられたことを受け、引き続き共通必修科目「公共」の充実を図り、模擬選挙や模擬投票の実施等とともに、法や経済に係る分野を含め外部機関と連携した体験的な学習を行ってまいります。

こうした取組を通じて、主権者として持続可能な社会づくりに向かう社会参画の涵養やよりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度をはぐくんでまいります。

(5) キャリア教育の推進

児童生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる資質・能力を身に付けられるよう、特別活動の学級活動の中核としながら、学校行事、総合的な学習の時間や各教科における学習等、学校の教育活動全体を通じて、キャリア教育の推進を図ってまいります。

学校と地域・社会等が連携・協働した取組として、文化芸術及びスポーツ等の分野においてトップレベルの実績があり、本市にゆかりのある方を中心とした講師「未来（みら）くる先生」を、全ての市立学校に派遣し、講師との触れ合いを大切にした授業を通して、児童生徒の好奇心や感動する心をはぐくんでまいります。また、令和 4 年度から 5 年計画で実施している、公益財団法人日本サッカー協会による「こころのプロジェクト『夢の教室』」では、様々な競技の現役選手及び OB・OG を「夢先生」として派遣し、「夢をもつことの素晴らしさ」や「仲間と協力することの大切さ」を伝えてまいります。

職場体験活動は、コロナ禍により社会が大きく変化している中においても、生徒が地域で働く方々と直接交流し、社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力を身に付けていく普遍的な価値を有しています。こうした教育的な意義を踏まえ、中学生が職場体験を行う「未来（みら）くるワーク体験（中学生職場体験事業）」を引き続き実施し、未来を切り拓く

ための勤労観、職業観をはぐくんでまいります。

事業の広報に向けて「さいたまシテスタット」を活用し、本市 WEB ページに事業所の地図情報を分かりやすく掲載するほか、受入れ事業所の拡充を図ってまいります。加えて、オンラインを活用するなど、ウィズコロナ時代にも即した職場体験を継続することができるよう、企業・団体等と連携を図ってまいります。

また、企業へのビジネス提案を取り入れた問題解決型学習「さいたまエンジン」では、企業へのイノベーション企画の提案を通して、地域の新しい可能性を発見し、生徒の「起業家的資質・能力」をはぐくんでまいります。

こうした取組に加え、児童生徒が小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、自らのキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を記録、蓄積し、自己評価するキャリア・パスポートをポートフォリオとして有効に活用するために、教職員研修の充実や、内容の工夫・研究等を行うことで、学校における体系的・系統的なキャリア教育を推進してまいります。

(6) 不登校等児童生徒への支援の充実

本市の小・中・高等・中等教育学校における令和3年度の不登校児童生徒数は1,634人で、年々増加傾向にあり、解決すべき喫緊の課題となっております。

各学校においては、これまでも、登校できるものの教室に入れない児童生徒のための居場所として、学習室等のスペースを活用したり、教員やスクールアシスタント、ボランティア等による学習支援等を行ったりしております。今後は、今まで学校ごとに行われていた、こうした取組を充実させることにより、「校内教育支援センター」の役割を担う場として活用できるよう制度化してまいります。

不登校等児童生徒支援センター（Growth）においては、スキルアップメンター（学習支援補助）やピアメンター（相談支援補助）等の外部人材と協働し、不登校等児童生徒への学習支援や相談支援をさらに充実させるとともに、メタバース空間での疑似体験を通して、コミュニケーションの楽しさを感じられる機会を提供してまいります。

市内6か所の教育相談室・教育支援センターにおいては、一人ひとりの状況に応じて専門職等による相談を充実させてまいります。

今後も、学校、Growth、教育相談室・教育支援センターが連携しながら、児童生徒の社会的自立を目指し、「誰一人取り残さない」個に応じた支援の充実を図ってまいります。そして、さらに支援の幅を広げていくため、さいたま市らしい不登校特例校の在り方も含めて、議論を重ねてまいります。

また、「不登校児童生徒の『指導要録上の出席扱い』に係るガイドライン」の周知や教職員等の研修、不登校等に悩む保護者を対象とした「子育て学習会」、フリースクール等連絡協議会を開催するなど、在籍校や保護者、民間施設との連携を図ってまいります。

（7）心のサポート体制の充実

学校生活に関わる児童生徒や保護者の不安や悩み等に対応するため、予防、アセスメント、支援、ケアを段階的・総合的に展開し、教育相談を推進してまいります。

学校におけるカウンセリング機能の充実を図るため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さわやか相談員を全ての市立学校へ配置・派遣し、教育相談体制の充実を図ってまいります。

また、ヤングケアラー、児童虐待や家庭の貧困といった、複雑化、多様化する児童生徒の状況への対応を強化するため、関係機関との連携等、迅速かつ組織的に対応できるよう、教員やスクールソーシャルワーカーを対

象とした研修を実施し、支援の質の向上を図ります。

人と関わる際に必要となる力を身に付ける「人間関係プログラム」の充実に努める他、児童生徒一人ひとりの心の状況を把握するために「心と生活のアンケート」を実施いたします。

さらに、「24時間子ども SOS 窓口」の電話相談や「SNS を活用した相談窓口」を実施し、休日夜間を含めて、いつでも相談できる体制を引き続き整え、より適切な相談窓口への紹介、迅速な緊急対応を推進してまいります。

自殺予防に向けた取組として、教員等を対象とした「ゲートキーパー研修会」の実施や、市独自のカリキュラムである『『いのちの支え合い』を学ぶ授業』を市立小・中・高等・中等教育学校で実施し、何にもかえがたい大切な子どもたちの命を守り抜いてまいります。

(8) 子どもたちが主体となって取り組むいじめ防止対策の推進

子どもたちが抱える様々な困難や課題は多様化し、生徒指導をめぐる状況も大きく変化する中、生徒指導の基本的な考え方や取組の方向性等を再整理し、今日的な課題に対応していくため「生徒指導提要」（令和4年12月6日付文部科学省）が改訂されました。本市においても、何よりも子どもたちの命を守ることを最優先に捉え、全ての子どもたちにとって、学校が安全・安心で楽しく通える魅力ある環境となるよう、いじめ防止対策をより一層充実させ、子どもたち自身が自ら成長しようとする主体性、自発性を支える発達支持的生徒指導を推進してまいります。

子どもたちの健全な成長や自立を促すためには、子どもたちが意見を述べ、他者との対話や議論を通じて考える機会が重要であることから、令和4年度から、これまで中学生の代表生徒のみで行っていた「さいたま市子ども会議」に小学生も参加し、各校の児童生徒が、いじめを自分たちの問題として捉え、自ら解決していく力を身に付けられるよう進めております。

また、「いじめ防止シンポジウム」では、保護者や地域の方々と一堂に会し、子どもたちがいじめ防止についての取組を積極的に発信し、引き続き市全体をあげていじめ撲滅に向けた機運を高めてまいります。

令和5年度は、子どもたちがいじめのメカニズムやレジリエンスを学び、いじめ防止を啓発する教材開発を進めてまいります。

学校が、複雑化・多様化する生徒指導上の課題の背景や要因を分析し、問題の未然防止や早期解決を図ることができるよう、法律や心理等の専門家、スクールロイヤー等専門家チームの更なる活用や、生徒指導の専門的な知識や経験を有する学校生活指導員（警察OB）の派遣を通して、学校への支援体制の強化を進めてまいります。

さらに、全ての市立学校において、「非行防止教室」や、インターネットに係るいじめの防止策として、「スマホ・タブレット安全教室」を実施します。加えて、「スマホナビゲーター」（通称「ス学（マナ）ビ」）及び「SNSノート」の活用促進を図ってまいります。

（9）一人ひとりの教育的ニーズに応じる特別支援教育の推進

自走できる授業力向上システムである「さいたま市特別支援教育研究ネットワーク」の活用により、特別支援教育担当教員が、指導事例を共有して主体的・協働的に学び合うとともに、対面やオンラインによる研修等を行い、教職員の特別支援教育の専門性向上を図り、特別支援教育が必要な児童生徒の「個別最適な学び」の実現を目指します。

また、インクルーシブ教育システムの構築を目指し、連続性のある多様な学びの場を整備するために、令和5年度は、ひまわり特別支援学校へ知的障害教育部門高等部を開設します。さらに、小・中学校に発達障害・情緒障害通級指導教室を3教室、開設準備してまいります。

(10) 人権教育の推進

全ての人々の人権を尊重する社会の実現を目指し、人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動が行えるよう事業を推進してまいります。

学校における人権教育では、「子どもの人権」「同和問題」を重点項目の一つに加え、教職員を対象とした各種人権教育研修会の充実に努めるとともに、「人権教育実践事例集（ほほえみ）」等の指導資料の授業での活用を促進してまいります。また、「性的指向・性自認に関する人権」についても理解を深め、多様性を認め合い、自他を尊重する児童生徒の育成に努めてまいります。併せて、「北朝鮮当局による拉致問題」についても風化させない取組を引き続き実施してまいります。

さらに、人権教育集会所では、サークル活動の支援に努め、地域の交流を深めるとともに、多様な主体と連携した人権講演会等の主催事業を実施してまいります。併せて、公民館の人権講座等の開催を支援し、様々な人権問題の理解と人権意識の高揚を図ってまいります。

(11) 学校・家庭・地域と連携した道徳教育の推進

今般のコロナ禍に関連した生活の変化や、それに伴うストレスは、児童生徒の精神衛生に大きな影響を及ぼしております。本市においても、児童生徒に自己有用感をはぐくむ学校の様々な教育活動について、変更等を余儀なくされる状況が続きました。

予測困難な時代を迎え、人としてよりよく生きる上で大切なものとは何か、自分はどのように生きるべきかなどについて、時には悩み、葛藤しつつ、考えを深め、自らの生き方をはぐくむ道徳教育は大きな役割を果たすものです。

令和4年度は、本太小学校が関東地区小学校道徳教育研究大会並びに埼玉県道徳教育研究大会、大谷口中学校と芝川小学校がさいたま市道徳教育研究協議会会場校研修を開催し、先進的な授業及び研究を広く普及いたし

ました。こうした研究発表会の他にも、学識経験者、保護者、地域、行政の関係者からなる道徳教育推進委員会を実施し、本市における道徳教育の推進・充実に向けた方策について検討を行いました。

令和5年度は、教員、保護者、地域の方が参加する道徳教育推進委員会や道徳教育研究協議会において、本市が目指す道徳教育の方向性を共有し、家庭や地域の協力を得ながら道徳教育を推進してまいります。その具体的な取組として、「さいたま市徳育プラン」、「さいたま市道徳授業づくりの手引き」等、児童生徒に生きる力の基盤となる豊かな心をはぐくむための様々な教育施策、取組を体系的に整理し、充実を図ってまいります。また、指導訪問等を通じて、答えが一つではない道徳的な課題について、自分のこととして向き合い、話し合い、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める道徳科の授業改善を支援してまいります。

(12)「子どものための体力向上サポートプラン」の推進

全国体力・運動能力、運動習慣等調査によると、令和元年度以降、子どもの体力が低下傾向にあり、新型コロナウイルス感染症の拡大により拍車がかかった運動不足について、抜本的な改善の必要性が指摘されております。

このような中、各学校においては、「子どものための体力向上サポートプラン～さいたま健幸アクティビティ 2022～」に基づき、児童生徒のフィジカルアクティビティ（身体活動・運動）の自律化、探究化、個別最適化を目指して、よりよい運動習慣の形成や体力・運動能力の向上につなげる取組を推進しております。

令和4年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査によると、本市の小・中学生は、上体起こしや50m走の記録が全国と比べて高い結果となり、長座体前屈については、小学生において男女ともに過去最高値となりました。これは、コロナ禍においても各学校が、できることを着実に実行した成果

と捉えております。

令和5年度は、児童生徒が運動への関心を一層高め、自律的に取り組めるよう、校種を越えた体育・保健体育授業研究会や授業づくり研修会を行い、特に、運動が苦手な児童生徒への効果的な指導・支援の方法について共有を図ってまいります。また、データと理論に基づき効率的・効果的に運動課題の解決を目指す、スポーツ分野における探究的な学びを全ての市立小・中・高等・中等教育学校で行ってまいります。さらに、児童生徒が活用する「健幸アクティビティシート（※）」の内容を充実させるとともに、各学校が体力調査の結果を整理・分析し、実態に即した取組を進めることにより、個別最適な運動を進めてまいります。

これらにより、習慣的に運動に取り組める運動好きな児童生徒をはぐくみ、「生きる力」の重要な要素となる体力の向上につなげてまいります。

※「健幸アクティビティシート」とは、児童生徒が新体力テストの結果等を整理・分析し、自身の体力・運動能力向上、運動習慣の改善のための重点目標を立て、実践していくためのデジタル資料のことです。

(13) 学校・家庭・地域が連携した食育の充実

全ての市立小・中・中等教育学校（前期課程）で自校方式による学校給食を実施している教育環境を生かし、行事食や郷土食、地場産物等を給食に取り入れるなど、給食を活用した食育を推進し、児童生徒の食への関心を高めてまいります。また、5月1日の「さいたま市民の日」に合わせ、市内産食材を活用した献立を給食で提供することで、地域の産業や食文化、食に関わる歴史等に関心をもたせるとともに、食を支える方々への感謝の気持ちをはぐくんでまいります。

さらに令和3年度、連携・協力に関する協定を締結した「さいたま市ヨーロッパ野菜研究会」と連携し、栽培から消費の一連を体験する活動を進めてまいります。

こうした取組に加え、「地元シェフによる学校給食」や児童と地域の方が一緒に給食を食べる「地域の方を招いた学校給食」、児童生徒が農作業を体験する「学校教育ファーム」等を実施することにより、学校・家庭・地域が連携した食育を充実させてまいります。

IV 人生100年時代を輝き続ける力の育成

「人生100年時代」の到来を迎えている現在、全ての人が生涯を通じて自らの人生をデザインし、学び続け、学んだことを生かして活躍できるよう、必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進に資する生涯学習を推進し、「学び」と「活動」の循環を形成することが求められています。

また、健康寿命が伸び、これまでの「教育-仕事-引退」という3ステージの単線型の人生ではなく、より多様で豊かな生き方・暮らし方のマルチステージの人生においては、複数の異なるキャリアに応じた学び直しの機会、いわゆるリカレント教育も必要となっていきます。

そこで、公民館や図書館をはじめとした生涯学習関連施設では、誰もが、生涯にわたって自ら学び続け、自己の可能性を伸ばすとともに、これまでの学習や学び直しによって身に付けた知識・技能や経験を地域社会での活動に生かせるよう、「いつでも、どこでも、何度でも」学べる環境整備に努めてまいります。また、人々が生きがいをもって社会に参画することで、持続可能な地域コミュニティの形成や活性化へ貢献できるシステムを整えてまいります。

(1) さいたま市民大学事業の推進

市民の高度で専門的かつ多様な学習要求に応えるとともに、自発的な学習活動を促し、豊かな生涯学習社会を築くため、さいたま市民大学事業を推進してまいります。

大学教授や各分野の専門家等が講師を務める他に、市内生涯学習施設や関係団体等と連携し、幅広い年齢層を対象に、教養コース、市民企画コース、パソコンコース等の講座を実施し、「質の高い学び」を提供します。

また、学識経験者や社会教育関係者等から構成される「さいたま市民大

学運営委員会」の意見を伺いながら、講座を企画・運営してまいります。

（２）子どもの学び・親子の育ちの支援の充実

子どもの学びや、親子の育ちを支えるため、安心して学べる環境を整え、体験講座等の学びの場を充実させるとともに、質の高い学びを提供してまいります。

公民館では、地域の子どもたちが様々な体験活動等を行う「夏休み子ども公民館」の実施や中・高生ボランティアの活躍の機会を設けることなどにより、地域の方々との交流の場を提供し、子どもたちの地域への愛着等をはぐくんでまいります。

また、親の学習事業では、進行役となる親の学習ファシリテーターの養成を行うとともに、子育て中の保護者が参加しやすい事業展開に努め、参加者同士が話し合い、様々な考え方や自らの気づきを通じて、親として成長することを支援してまいります。

（３）生涯学習人材バンクによる学習機会と活躍の場の充実

人生100年時代、Society5.0、コロナ禍への対応等、社会が大きく変化する中において、誰一人として取り残されることなく生きがいを感じることものできる包摂的な社会の実現に向けて、生涯学習の果たす役割が期待されている今、学習機会の拡充や学習成果の活用の仕組みを強化し、生涯学習の振興と地域における豊かなつながりを創出する重要性が一層高まっています。

こうした背景を踏まえ、さいたま市生涯学習人材バンク事業では、登録講師の方々を活用したイベントの実施や、WEB会議システムを利用した双方向によるオンライン講座の環境整備等、知識を提供したい市民と講師を求める市民が結びつくための取組を進めることで、学びの可能性を広げ、多くの人々が学ぶ機会と、登録講師の方々活躍する場を拡充してまいり

ます。

（４）博物館での展示を通じた歴史・文化の紹介と郷土に関する知識の醸成

本市に係る考古・民俗・歴史等の貴重な資料を調査・収集し保管・研究するとともに、常設展示や特別展示及び企画展示を通じて歴史と文化を紹介し、郷土に関する知識の醸成を図ります。

そのため、博物館各施設では、収蔵資料や特徴を生かし、市民が地域の歴史・文化を学び、親しむことができる多くの機会を提供いたします。

また、市立博物館では、本市の古墳時代をテーマとした特別展や、収蔵資料を中心にデジタル技術も活用した企画展等、市民の知的好奇心を喚起する展示を行います。

さらに、SNS等を積極的に活用し、市民が博物館の情報や収蔵品に触れる機会を広げられるよう、環境整備を図ってまいります。

（５）うらわ美術館での魅力ある美術作品を身近で鑑賞できる機会の提供

市民の知的好奇心を喚起する、展覧会や講座等を開催し、魅力ある美術作品を身近で鑑賞できる環境を整えるとともに、多種多様な学びの機会を提供してまいります。

春には、幕末浮世絵界の人気を分け合った歌川派三人の一人、歌川国芳の作品を紹介する「奇想の絵師 歌川国芳」展を開催します。これまで、有名浮世絵師を取り上げた展覧会は来館者アンケートでも好評で、この展覧会では、国芳の代表作をはじめ、その多彩で変化に富んだ画業を紹介します。

夏には、各国の絵本の今を象徴するイラストレーションが一堂に会する機会として、高い評価を得ている、「ブラチスラバ世界絵本原画展」（略称BIB）を開催します。この展覧会では、2021年に開催された第28回展に日本代表として参加した作家の作品の紹介に加えて、BIBと近年の活躍がめ

ざましいアジア諸国との関わりに焦点をあてた特集展示を、日韓の作品を中心に行います。

また、今年度開催される「さいたま国際芸術祭2023」の際は、うらわ美術館を会場に連携プロジェクトを実施するなど、「さいたま文化」の創造・発信等を行ってまいります。

(6) 青少年宇宙科学館での「宇宙のまち さいたま」教育プロジェクトの推進

予想を遥かに超えるスピードで加速する宇宙時代の到来にあたり、「宇宙のまち さいたま」教育プロジェクトを推進し、「宇宙時代をたくましく生き 未来を創造する人材」を育成します。

宇宙や科学に関する専門的知識や技術をもった人材や大学、企業等の研究者等が「宇宙のまち さいたま」サポーターとして講義や実験教室、ワークショップ等の事業を支援し、宇宙時代に即した実践的な内容にアップデートして、最先端の宇宙開発や科学技術に触れる場を提供して人材育成を図る事業を実施してまいります。

また、5度目の宇宙飛行からの帰還する若田光一宇宙飛行士を応援する「若田宇宙飛行士応援プロジェクト2023」を実施し、若田氏の功績を本市のみならず日本全国に伝え、発信する事業を展開し、若田宇宙飛行士のような、宇宙や科学へのあこがれや夢、そして、大きな志をもった人材育成を推進してまいります。

(7) 生涯学習施設それぞれの特色を生かした学校との連携

〈博物館〉

博物館と学校が連携・協力し推進する教育活動については、3つのテーマを設け、関連した模型や昔の写真のパネル等を学校に展示し、児童が間近に見て学習することができる「学校巡回展」を引き続き実施いたします。

また、小学校3年生の社会科の学習に対応した「さいたま市のうつり変

わりと人びとのくらし展」を開催し、児童が本市の発展やくらしのうつり変わりを知り、未来について考える場を提供することで、学校での学習の理解を深める取組を行ってまいります。

さらに、実物に触れながら昔のくらしや遊びについて考えを深められる体験学習の受け入れも積極的に行い、学校との連携を一層充実してまいります。

〈うらわ美術館〉

子どもたちの芸術文化に対する興味・関心を高め、情操をはぐくむことを目指し、学校への美術鑑賞学習の機会の提供やサポート等を実施してまいります。主な取組として、美術館の職員が学校へ出向き、しかけ絵本等の造形的な本を鑑賞する「本の出張授業」や、作品鑑賞ツール（埼玉アートカード・アート掛図・造形的な本）及び、授業づくりを支援するサポート動画の貸出し等、各学校の要望に合わせて実施してまいります。

また、子どもたちへの情報提供として、展覧会情報及び鑑賞支援シートを掲載した「うらわ美術館こどもニュース『うらびい』」を引き続き発行するとともに、配布されている端末の学習支援サイトに開設した専用ページから、美術館情報が気軽に見られるよう、情報発信を充実してまいります。

〈青少年宇宙科学館〉

「さいたま STEAMS 教育」を柱とした「宇宙のまち さいたま」教育プロジェクトに基づき、学校との連携による宇宙や科学技術への夢や希望をはぐくむ事業を展開してまいります。

具体的には、希望する小・中学校を対象に「スクール・サポート・サイエンス事業」による出前授業や出前天体観望会を、全ての市立小・中・中等教育・特別支援学校を対象に「プラネタリウムを活用した学習利用」を実施するなど、宇宙や科学への好奇心を高め、学びを深める体験活動を推進してまいります。

また、問題解決型の体験やモノづくりを通して、問題解決能力や最後までやり抜く力をはぐくむ「高校生ロケット大会」を全市立高等学校及び中等教育学校を対象に実施してまいります。さらに、「中高生による科学の祭典 さいたま STEAMS 教育 サイエンスフェスティバル」において、従来のワークショップ活動に加え「サイエンスショー動画コンテスト」の部を実施することで、動画制作を通して、協働する楽しさを学ぶとともに、主体的・多角的な視点で企画、制作する能力をはぐくんでまいります。

(8) 生涯学習におけるデジタルコンテンツの充実

社会が大きく変化し、ICTを活用した「時間的・空間的な制約を超えた学び」が求められる中、本市では「学びの玉手箱」「学びの泉」「e 公民館」といった、生涯学習関連施設が作成する動画等の生涯学習コンテンツをパッケージ化し、自宅や携帯端末からも視聴できるよう取り組んでまいりました。

本事業は、コロナ禍における一時的な取組ではなく、今後も従来の対面型講座とデジタルコンテンツを組み合わせ、学びの手段をハイブリッド化することで、市民の学びの質の向上に貢献するとともに、本市の歴史や文化、芸術、自然、地域の情報等本市の魅力を知っていただくためのコンテンツの充実を図ってまいります。

(9) 新しい時代に活かすメディアリテラシー事業の推進

新しい時代に活かすメディアリテラシー事業の推進のため、ICT 機器利用等の講座やデジタルリテラシー講座等を実施するとともに、市に係わる映像資料の収集・保管・活用に努めてまいります。また、図書館と地域のつながりの深い公民館が連携し、学びと活動と知識の場の融合を図り、市民の交流と学び合いの場を創出する新しい時代に向けたマルチメディアライブラリーの取組を進めてまいります。令和5年度においても、図書館

と公民館が連携して「第4回さいたま KIDS 郷育 MOVIE プロジェクト」を開催します。初めて出会う市内の中・高校生がチームとなって、「ぼくらの街で映画をつくろう」という課題に取り組みます。映画監督、脚本家の指導のもと、市内で中・高校生が主体的に伝えたいテーマを設定し、探究的な活動を通して一本の映画を創り上げます。学年や学校が異なる子どもたちが、チームごとに意見交換をしながら映画のストーリーを考え、構図等に配慮しながら撮影し、必要な情報を収集・選択して活用することで、どうやったら自分たちの思い描く映画を作ることができるかと納得のいくまで試行錯誤を重ねます。本プロジェクトの活動を通じ、持続可能な社会の創り手としての創造力・企画力・コミュニケーション力・ICT能力等を向上し、メディアリテラシーを高めます。さらに、地域のリソース（魅力や可能性）という点にも着目して、地域や人とつながり、わくわくするような学びの実現を目指します。

この他、中央図書館では、インターネット情報の見極め方等を学ぶ「情報の探し方講座」を実施します。

(10) 図書館を通じた生涯学習環境整備の推進

「さいたま市図書館ビジョン（第2期）」に基づき、図書館の使命である「地域の知の拠点」として、市民が質の高い生涯学習に取り組むことのできる環境を整えてまいります。

そのために、幅広い資料の収集・保存、各種講座や映画会の開催及び図書資料の展示、バリアフリー資料の充実と利用の普及を図るとともに、ホームページやSNS等で情報を発信し、市民へのPRに努めてまいります。

また、図書館から距離のある地域に移動図書館のステーションを設け、移動図書館車あじさい号で最新の情報や読書の楽しみを届けてまいります。

さらに、電子書籍サービスの充実、図書館ホームページへの学びのため

のコンテンツの拡充を行ってまいります。

(11) 次世代に向けた歴史文化資源の保存・継承・活用

先人たちが伝えてくれた「市の宝」である歴史文化資源を将来へ継承していくとともに、その公開や活用を進めてまいります。

令和5年度は、国指定史跡「見沼通船堀」において、東縁園路工事をはじめ周辺の環境整備を行うとともに、閘門開閉実演を開催して「見沼通船堀」の活用を進めます。

国指定史跡「真福寺貝塚」では、指定地の拡大と公有化を引き続き実施するとともに、真福寺貝塚の実像を解き明かすため、発掘調査を継続してまいります。また、現地見学会や小学生の体験発掘、展示会等を実施し、真福寺貝塚の価値を発信していきます。

国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」では、サクラソウ衰退の危機を克服するため、令和4年度には、新たな取組としてクラウドファンディングを活用し事業を進めました。令和5年度も引き続き専門家の指導・助言を受けながら、サクラソウが減少した要因を総合的かつ科学的に把握するための繁殖状態調査や、水環境や栄養状態等の生育環境調査等、サクラソウ自生地の保存活用に取り組んでまいります。

また、歴史文化資源の保存・継承・活用を持続し続けられるよう、「さいたま市文化財保存活用地域計画」を策定します。

(12) 公民館・図書館施設リフレッシュの推進

「さいたま市公民館施設リフレッシュ計画・第2期」及び「さいたま市図書館施設リフレッシュ計画・第2期」に基づき、施設の老朽化対策を進めるとともに、バリアフリー化、省エネルギー化を実施し、安全・安心で持続可能な学習環境を提供してまいります。

令和5年度においては、大宮南公民館、上木崎公民館、西浦和公民館のリフレッシュ工事に取り組むとともに、バリアフリー化を推進するため、与野本町公民館、南箇公民館において、エレベーター設置に向けた実施設計業務等に取り組んでまいります。

(13) 公民館におけるデジタル化の推進

地域に身近な公民館において、高齢者等がパソコンやスマートフォンの活用方法を習得できるよう、拠点公民館10館に整備したWi-Fi環境を活用した講座を充実させ、デジタルデバイドの解消を支援してまいります。

また、オンラインによる講座の実施や動画配信を目的として、拠点公民館10館に配備したタブレット等を活用し、子育てや介護等の諸事情により、これまで公民館を利用する機会がなかった方々へ学びの機会を提供してまいります。

V スクール・コミュニティによる連携・協働の充実

社会が複雑・多様化し、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中で、学校が抱える課題も複雑化・困難化しており、また、地域においては、地域社会のつながりが希薄化するなど、学校と地域がパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的な仕組みが不可欠となっています。

こうした背景のもと、学校が地域の中心となり、地域が学校を育て、学校が地域を育てる、学校を核とした持続可能なスクール・コミュニティを構築することが求められています。

この実現に向け、子どもたちの成長を支え、よりよいコミュニティの形成に寄与するコミュニティ・スクールを推進するとともに、スクールサポートネットワーク、チャレンジスクール、学校安全ネットワーク等、地域の教育力を生かした教育活動を充実させ、コミュニティ・スクールの一層の充実を図ってまいります。

子どもや学校の抱える課題の解決を図り、未来を担う子どもたちの豊かな成長のため、地域総掛かりでの教育を実現してまいります。

(1) コミュニティ・スクールの推進

本市では令和4年度に構築した「コミュニティ・スクール市立全校実施体制」の下、学校と地域がいつまでも元気であり続ける未来に向け、学校・家庭・地域が連携・協働を進めています。

こうした「地域とともにある学校づくり」を進展させるためには、地域の人材や資源等を活用した校長のマネジメントが一層重要となります。そこで、校長が教育に対する役割分担を学校・家庭・地域間で適切に図りながら、自校で掲げる重点目標を確実に達成できるよう、体系的な教職員研修の実施やコミュニティ・スクールの実践事例集の作成等、教育委員会から学校への支援を充実させてまいります。

子どもたちの「故郷（ふるさと）さいたま市」を愛する心をはぐくみ、

未来の地域社会の担い手として活躍できるよう、保護者や地域住民等との信頼関係を一層深めながら、地域総掛かりでの教育を実践してまいります。

(2) コミュニティ・スクールとスクールサポートネットワークの一体的推進

「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という学習指導要領の目標を学校と地域が共有するためには、地域学校協働活動を広く周知し、学校内外への啓発活動を進めていくことが重要となります。その方策として、地域学校協働活動の実践事例集を新たに作成するとともに、市立小・中・特別支援学校に配置している学校地域連携コーディネーターの業務を紹介したPRシートを本市WEBサイトに掲載するなど、広報活動を推進してまいります。

令和4年度に「コミュニティ・スクール市立全校実施体制」を構築した本市の強みを生かし、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とスクールサポートネットワーク（地域学校協働本部）を両輪として一体的に推し進め、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を展開してまいります。

(3) チャレンジスクールを通じた学びの輪・地域の輪づくりの充実

地域の未来を担う子どもたちが、地域の方々と協働しながら、探究的な学習や体験活動等を重ね、持続可能な地域社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実することが一層重要となっています。

こうした考えの下、全ての市立小・中学校においてチャレンジスクールを引き続き実施し、地域住民、各団体等の参画を得て、土曜日や放課後等に学校や他の教育施設等を活用した、児童生徒の自主的な学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の多様な活動を実施してまいります。

事業の推進において、民間活力を導入した魅力ある「学習プログラム」

「体験プログラム」を充実させるとともに、ウィズコロナ及びポストコロナ時代にも即した体験活動の選択肢を拡充することも見据え、ボランティアスタッフのニーズに寄り添い、オンラインを活用した学習プログラムの提供も図ってまいります。

（４）学校安全ネットワークの推進

子どもを不審者による犯罪から守り、通学区域全体の安全性を高めるため、地域のボランティアの方々と連携し、子どもの見守りを継続して実施してまいります。

配達・運送・運搬等に関わる事業者に御協力いただいている「子ども安全協定」や、地域の商店や事業所等に御協力いただいている「子どもひなん所 110 番の家」、また、通勤、買い物等をしながら見守りをさせていただく「『ながら見守り』ボランティア」等の登録数をより一層増やしていくことで、多くの人の目で子どもを見守る「学校安全ネットワーク」の更なる拡充を図ってまいります。

さらに、各小学校に防犯ボランティア・リーダーを派遣し、専門的な観点から防犯に関する助言を行う取組や、「学校安全ネットワークボランティア研修会」を開催し、子どもの安全を守る方策についてボランティアの方々に知っていただく取組等を通して、地域の実情にあった防犯体制の強化を引き続き図ってまいります。

VI 「未来を拓くさいたま教育」推進のための基盤整備

教育施策を推進するためには、人材育成や教育環境整備等、良好で質の高い基盤を整えることが重要です。具体的には、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校の支援体制を構築するとともに、安全・安心で質の高い教育環境や仕組みの整備、多様な学習機会を提供できる生涯学習施設の整備を推進していくことが必要です。

そこで、学校施設リフレッシュ基本計画に基づく施設整備や「さいたま市 GIGA スクール構想」における ICT 環境の整備等のハード面だけでなく、教職員の働き方改革等も進め、教育水準の更なる向上を図ってまいります。

(1) 「新たな教師の学びの姿」の具現化

「令和の日本型学校教育」の実現に向け、教師の学びが児童生徒にとって重要なロールモデルとなるべく、教師自身の「主体的・対話的で深い学び」を推進することが求められます。

教育委員会では、教師の主体的な資質向上に生かす道しるべである「さいたま市教員等資質向上指標（キャリア navi）」を見直すとともに、教育データの利活用等新たな時代の教師に求められる資質・能力を踏まえ、研修体系の再構築を進めてまいります。

研修の計画に当たっては、企業や大学等との連携・協働により研修コンテンツの充実を図り、教師個々のニーズに応じた研修を選択できる体制を整えます。そして、研修履歴を活用した管理職等との対話を通して、教師が今後伸ばすべき力や学校で果たすべき役割等を明確にし、主体的に学びをマネジメントできるように支援してまいります。

また、効率的・効果的な研修の実施に向けて、オンラインの積極的な活用により実施方法の最適化を図るとともに、研修の成果がどのように職務に生かされるのかという視点を持ち、その確認方法についても研究を進め

てまいります。

(2) 人づくり、人材確保の推進

新しい時代の教育に向けた学校の指導体制を構築するうえで、人づくり、人材確保はその基盤となります。学校教育における指導の在り方の質的変化に適切な対応をするため、豊かな人間性をもち、幅広い教養と高い専門性を備えた人材の確保を目指し、教員採用選考試験の実施方法の工夫・改善及び適切な人事配置を進めてまいります。

具体的には、採用スケジュール全体の早期化を目指した計画の立案や、さいたま市で教員になることの魅力の発信等を行ってまいります。

また、さいたま市教育の魅力や特長について、市ホームページ及び説明会で積極的に発信し、志願者の確保に努めてまいります。さらに、採用後は学校の実情に応じた人事配置を進めてまいります。

今後も、教員の専門性をより生かせるような採用と配置の在り方について研究を進めてまいります。

(3) 新しい時代にふさわしい部活動の在り方の推進～部活動の地域移行～

令和4年6月にスポーツ庁において、7月には文化庁において、部活動の地域移行に関する有識者会議の提言が取りまとめられました。また、12月にはスポーツ庁並びに文化庁から「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が示されました。ここでは、少子化の対応や教員の働き方改革を目指した部活動改革だけではなく、子どもたちがスポーツや文化活動を生涯にわたって楽しむために、地域に新しいスポーツ・文化環境を創造する必要があるとされています。

これまで、教育委員会では、スポーツ庁の「地域運動部活動推進事業」において、令和3年度には野球部5校へ、令和4年度には13校12部活動への指導者派遣等を実施いたしました。また、経済産業省の「未来の教室

実証事業」において、「新しい時代にふさわしい部活動の在り方に関するアンケート調査」や、プロスポーツ指導者派遣による実証を行ってまいりました。その他にも、アプリ等でデータを共有・活用することで、個別最適化や効率的な活動の実現を目指した「スマート部活動」等、これまでも様々な改革により部活動の地域移行に係る実践研究を積極的に進めてまいりました。

令和5年度は、数校のモデル校において、「統括団体」が派遣する指導者により、休日の部活動の指導を行います。これにより、指導者の募集・登録・派遣・謝金の支払い等の役割を担う「統括団体」の具体的な運営の在り方について検証してまいります。この足元からの取組に加え、本市における子どものスポーツ・文化環境の創造に向けた協議会を立ち上げ、部活動の地域移行を見据え、新しい地域スポーツの在り方について検討してまいります。

加えて、専門的な知識・技能を有する部活動指導員や顧問教諭の協力者として、地域の人材の中から専門的指導力を備えた部活動サポーターを、希望する小・中・高等・中等教育学校に、引き続き派遣します。

これらにより、新しい時代にふさわしい本市ならではの部活動の在り方の確立に向け、歩みを進めてまいります。

（４）学校における働き方改革の推進

令和4年度に実施した「さいたま市教員等の勤務に関する意識調査」の結果によると、校務に負担や多忙感を感じている割合は88.1%で、対前年度比で-0.3ポイントとほぼ横ばいとなっています。また、平成30年度から令和4年度までの各年度の11月の時間外在校等時間は、毎年度、2時間以上減少し続けています。

時間外在校等時間が減少している一方で、負担や多忙感に変化がない現状を踏まえ、業務の効率化・業務量の削減といった量的な働き方改革を継

続的に推進するだけでなく、個々人の負担感を軽減するための質的な働き方改革を推進する視点も重要です。

令和4年度には、冬季休業にテレワーク（在宅勤務）を試行的に実施し、教職員の働き方の選択肢を増やすことで、個々人の負担や多忙感の減少に作用する質的な働き方改革を推進しました。

令和5年度においては、地域部活動の段階的な実施、さいたま市小学校教科担任制の全校実施、小学校の給食調理業務及び学校用務業務の民間委託といった量的な働き方改革の施策のほか、テレワーク（在宅勤務）をはじめとする柔軟な働き方を推進するなど、質的な働き方改革の施策についても引き続き実施してまいります。

これらの施策を通じて、質の高い教育を継続的に提供し、教員等が健康でやりがいをもち、能力を最大限発揮して働くことができる持続可能な教育環境を実現してまいります。

（5）小学校 35 人学級の実現

国の法改正を受けて、令和7年度までに、小学校 35 人学級を計画的に実施する体制を整備してまいります。

本市は1学級当たりの児童生徒数が日本一多いことに加えて、全国的な少子化傾向の中にあっても、学級数の増加が続いている自治体です。そのため、35人学級の実施により、非常に大きな影響を受けることが見込まれており、教職員の確保と教室の確保が課題となっております。

多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するため、新たな学びを支える優秀な人材の確保に努めるとともに、教室の不足を解消するための環境整備等、適切な対応を行ってまいります。

（６）持続可能で質の高い教育環境整備の推進

現在、我が国では人口の増加地域と減少地域の二極化が進んでおり、本市においても、まさにその縮図のような状況があります。今後ますます人口の偏りが拡大すれば、それに伴って学校規模の不均衡も拡大し、教育活動に支障が生じることが予想されます。そこで、学校規模の適正化とともに本市の教育水準の向上を図るため、義務教育学校をはじめとした新設校の設置、通学区域の調整等、良好な教育環境の整備に向けた取組を、引き続き推進してまいります。

まず、武蔵浦和駅周辺地区における学校規模の不均衡による課題の解消と「さいたま市小・中一貫教育」の更なる推進のため、義務教育学校を設置してまいります。令和５年度は施設整備のための基本設計及び実施設計を行ってまいります。

次に、大砂土東小学校及び大谷小学校の過大規模の状態を解消するため、大和田特定土地区画整理事業地内に新設校を設置してまいります。令和５年度は施設整備のための実施設計を進め、令和８年４月の開校を目指してまいります。

今後についても、学区の見直しはもとより、義務教育学校の設置を含む学校の適正配置や「さいたま市小・中一貫教育」の更なる推進により、魅力ある学校づくりを実現します。

（７）水泳学習の充実を図る民間委託化の推進

学校水泳学習の民間委託化事業を引き続き実施いたします。水泳授業の質の向上を図るとともに、学校プールの在り方についても検討し、持続可能で機能性・合理性を高めた教育環境を整備します。令和４年度は５校の委託を実施し、天候に左右されず計画的な授業実施が可能になったことや、熱中症や雷等の心配がなく安全であること等、水泳授業においてよりよい教育環境を整えることができました。令和５年度はさらに校数を増やし、

小学校 6 校、中学校 2 校の計 8 校で事業を進めてまいります。

(8) 実効的で持続的な学校安全体制の充実

「危機管理対応マニュアル作成指針【改訂版】」や「体育活動時等における事故対応テキスト～A S U K Aモデル～」 「学校給食における食物アレルギー対応の手引き【3訂】」 「セーフコミュニティと連携した学校安全」について研修等により全教職員への共通理解を徹底してまいります。

令和 4 年度には、9 月 30 日を「明日（あす）も 進む いのちの日」と制定したことを踏まえ、定期的な AED の一斉点検及び児童生徒へ AED の設置場所等の確認を行い、実効的で持続的な学校安全管理体制の更なる充実を図ってまいります。

安全教育では、「自転車運転免許制度」「スケアード・ストレイト教育技法を用いた交通安全教室」「さいたまディレーブによる自転車安全教室」等の交通安全教育や本市独自の防災教育カリキュラムに基づいた防災教育を発達段階に応じて実施し、安全意識の向上を図ってまいります。

また、通学路の安全対策については、登下校時における児童生徒の交通安全を確保するため、全ての市立小・中・中等教育学校において、保護者等と連携して通学路の安全点検を行い、改善が必要な箇所は、道路管理者や警察等関係機関へ依頼し、交通安全対策を実施してまいります。

(9) 学校のリフレッシュ計画の推進

本市の学校施設の多くは昭和 40 年代から 50 年代に建築された建物であり、老朽化が進んでいることから、安全・安心で持続的な教育環境を確保するために、「さいたま市学校施設リフレッシュ基本計画」に基づき、計画的に学校施設の改築・改修を実施してまいります。

改築・改修に当たっては、老朽化対策と同時にバリアフリー化の推進や、避難所機能の強化等も行いながら、令和 5 年度においては、新たに 3 校の

改修に着手いたします。

(10) 学校体育館への空調機設置の推進

近年の夏季の猛暑は、健康に影響を及ぼすほどのものとなっており、学校体育館は児童生徒の学習・生活の重要な場であるとともに、災害発生時には地域住民の避難所としての役割も担っていることから、空調機を設置することは急務であります。

令和5年度においては、中学校の体育館について、17校の空調機設置工事を進めるとともに、17校の実施設計業務を進めてまいります。

小学校の体育館については、PFI等導入可能性調査業務を実施し、事業手法、基本的要件の整理、事業計画、VFMの検討、民間事業者の参画意欲の調査、事業費や工期、財政負担の平準化等について検討を行ってまいります。

また、学校施設の改修工事の際には、体育館の断熱性能を高める工事を併せて実施するなど、環境負荷低減にも取り組んでまいります。

(11) 学校トイレの洋式化等の推進

生活様式の変化に伴い、洋式トイレが一般的となっており、学校トイレ洋式化率の向上は喫緊の課題です。併せて、トイレの老朽化も進んでおり、対策を講じる必要があります。

本市児童生徒が安全で快適な学校生活を送れるような教育環境の整備として、計画的にトイレの大規模改修を進めます。具体的にはトイレの洋式化、老朽化したトイレの臭い対策、新型コロナウイルス対策として、トイレ内水栓の自動化等の取り組みを実施してまいります。

令和3年度末で76.1%である市立小・中学校のトイレ洋式化率を、令和5年度中に83.0%まで引き上げてまいります。

また、トイレの大規模改修補助金については、引き続き国への要望を行

い、補助金の積極的な活用に努めてまいります。

(12) 公民連携した奨学金制度の拡充

さいたま市入学準備金・奨学金制度については、返還金の一部を免除する制度を開始したところですが、さらに魅力ある制度とするため、市民や企業等からの寄付を募るなど、新たな財源調達の手法を検討した上で、公民連携による奨学金制度として拡充します。

令和6年度の制度開始に向けて、令和5年度は制度の最終調整や、法令等の整備等準備を進めてまいります。

結びに

コロナ禍や国際情勢の変化は、予測困難な時代の象徴となると同時に、学校・教育の役割を浮き彫りにし、学びの在り方の変容を促す大きな契機となりました。

新たな時代を見据え、誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出すための教育の実現に向けて、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、学習者主体の学びの充実を図ることが求められています。また、デジタルが飛躍的に社会に浸透した今、デジタル・トランスフォーメーションを教育・学習全体の中に組み込み、学びを変革していくことも重要です。

教育委員会は、こうした予測困難な時代においても、全国や政令指定都市に先駆けた教育施策や本市独自の教育施策を展開し、我が国においてトップクラスの教育を確立してきた「未来を拓くさいたま教育」を力強く推進し、全ての人が、それぞれの分野で成長し、新たな価値を生み出し、輝き続ける力をはぐくんでまいります。

販売価格 232円